

# 介護老人福祉施設重要事項説明書

<令和6年11月1日 現在 >

## 1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な介護老人福祉施設サービスを提供することにより要介護状態の維持改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2. 介護老人福祉施設 甘木愛光園の概要

### (1) 提供できるサービスの種類

施設名称	介護老人福祉施設 甘木愛光園
介護保険事業所番号	4072200100
所在地	福岡県朝倉市山見429番地
管理者名	稲葉 裕介
電話番号	0946-25-1558 (9:00～17:30まで)
FAX番号	0946-25-1938

### (2) 同施設の職員体制

	常勤	非常勤	計	業務内容
管理者	1名		1名	施設の運営管理の総括
医師		1名	1名	利用者の診療、健康管理
事務職員	1名	1名	2名	庶務、経理の事務処理
生活相談員	2名		2名	利用者の生活相談、指導
栄養士	1名		1名	献立作成、栄養計算、食品管理
調理員	5名	3名	8名	調理業務
機能訓練指導員	1名		1名	利用者の機能訓練指導
介護支援専門員	1名		1名	利用者の施設サービス計画作成
介護職員	20名	2名	22名	利用者の日常生活の介護
看護職員	2名		2名	医師の指導による利用者の健康管理

### (3) 同施設の設備の概要

定員	50名	医務室	1室	
居室	4人部屋	12室 (1室 33㎡)	食堂	2室
	3人部屋	1室 (1室 33㎡)	静養室	1室
	2人部屋	3室 (1室17.6㎡)	談話室	2室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります			

#### (4) サービスの内容

- ① 居室  
基本的には定員4名の居室になります。
- ② 食事  
朝食 8:00～ 9:00  
昼食 12:00～13:00  
夕食 17:30～18:30  
原則、食堂にておとりいただきます。
- ③ 入浴  
週に最低2回入浴していただけます。  
ただし、状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。
- ④ 介護  
施設サービス計画に沿って下記の介護をおこないます。  
着替え、排泄、食事等の介助  
おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付添い…等
- ⑤ 機能訓練  
日常生活リハビリを中心とした機能訓練を行います。
- ⑥ 生活相談  
生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
- ⑦ 健康管理  
当施設では、年間1回健康診断を行います。  
また、毎週木曜日の14:00から16:00まで診療室にて診察や健康相談サービスを受けることができます。
- ⑧ 理美容サービス  
当施設では毎週金曜日に理容サービスを実施しております。  
料金は別途かかります。
- ⑨ 預り金出納管理代行  
日常生活にかかる諸費用に関する支払代金を申し込むことができます。  
サービスご利用に際しては依頼書にて申込が必要となります。
- ⑩ レクリエーション、クラブ活動  
ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加して頂くことができます。  
利用料金:材料代等の実費を頂きます。

### 3. 利用料金

#### (1) 基本料金

##### ・施設利用料

要介護	1日あたりの金額							月額	入所時1回
	1割負担分	食費	居住費	日常生活継続支援	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜間職員配置加算Ⅲ		
要介護1	589	1,680	915	36	6	13	28	40	20
要介護2	659								
要介護3	732								
要介護4	802								
要介護5	871								

\*一定以上所得のある方は介護サービス費が2割、もしくは3割負担となります。

\*別途介護サービス利用料に加算される項目

**【介護職員等改善加算(Ⅰ)14.0%】 \*いずれも介護保険改正に準ずる**

\*「科学的介護推進体制加算」とは、入所している要介護者の現在の情報を厚生労働省に提出し集積されたデータ(フィードバック)をもとに介護計画に反映する加算になります。

\*各種加算算定要件により加算額が変更となった場合利用料金に変更になる場合があります

加算算定該当対象者、料金変更時につきましてはその都度説明させていただきます。

**\*食費(内訳:朝食480円、昼食600円、夕食600円)**

##### ・加算料金

初期加算	入所日より30日間は1日につき30円が加算されます
入院又は外泊時	1月に6日を限度として1日につき246円が加算されます

##### \*他介護老人福祉施設の加算一覧

退所時等相談援助加算	400/回	在宅復帰支援機能加算	10/日
退所前連携加算	500/回	在宅・入所相互利用加算	40/日
経口移行加算	28/日	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3/日
経口維持加算(Ⅰ)	400/月	若年性認知症受け入れ加算	120/日
経口維持加算(Ⅱ)	100/月	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90/月	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100/月
特別通院送迎加算	594/月	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10/月
療養食加算	6/食	<b>協力医療機関連携加算</b>	
栄養マネジメント強化加算	11/日	相談・診療を行う体制を常時確保し緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合	50/月
低栄養リスク改善加算	300/月		
再入所時栄養連携加算	200/回	上記以外の協力医療機関と連携している場合	5/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日	<b>看取り介護加算Ⅰ</b>	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日	死亡日以前31日以上45日以下	72/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/日	死亡日4日以上30日以下	144/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12/日	死亡日以前2日又は3日	680/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20/月	死亡日	1280/日
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100/月	<b>看取り介護加算Ⅱ</b>	
ADL維持等加算(Ⅰ)	30/月	死亡日以前31日以上45日以下	72/日
ADL維持等加算(Ⅱ)	60/月	死亡日4日以上30日以下	144/日
褥瘡マネジメント加算	10/月	死亡日以前2日又は3日	780/日
排泄支援加算	10/月	死亡日	1580/日
配置医師緊急時対応加算	1. 配置医師の勤務時間外の場合		325/回
	2. 早朝・夜間の場合		650/回
	3. 深夜の場合		1,300/回

加算の対象となる際は事前に説明をいたします。

## (2) その他の料金

### ① 理美容サービス

利用料金:調髪 1,400円

## (3) 支払方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、末日以内にお支払いください。  
お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払方法は、銀行振込、現金支払い、口座自動引き落としの3通りの中から  
ご契約の際に選べます。

## 4. 入所中の医療の提供

医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記医療機関において診療や入院治療を受けることができます。(但し、下記医療機関での優先的な治療・入院を保証するものではありません。)

### (1) 協力医療機関

医療機関名	クリニック コスモ
所在地	福岡県朝倉市菩提寺183番地
診療科	内科・呼吸器科・アレルギー科・リハビリテーション科

### (2) 協力歯科医療機関

医療機関名	富田歯科医院
所在地	福岡県朝倉市甘木187-1番地

## 5. 入退所の手続き

### (1) 入所手続き

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

### (2) 退所手続き

#### ① 利用者の都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出下さい。

#### ② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)または要支援と認定された場合

※ この場合、所定の期間の経過をもって退所していただくことになります。

- ・利用者が在宅に戻られた場合
- ・利用者が亡くなられた場合

### ③ その他

- ・平成27年4月1日以降に入所の方が要介護認定更新で要介護1、2になった場合は原則退所となりますが、当該入所者が特例入所要件に該当する場合は一連の手順を踏んだ上で入所の継続が可能となります。
- ・利用者が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず7日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了10日前までに文書で通知いたします。
- ・利用者が病院または診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込がない場合または入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合、契約を終了させていただく場合がございます。尚、この場合、退院後に再度入所を希望される場合はお申し出下さい。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・第三者評価の受審は行っていない。

## 6. 当施設のサービスの特徴等

### (1) 経営の方針

#### ① 経営理念

- ・地域社会福祉への貢献
- ・総合福祉サービスの向上、充実
- ・信頼される施設作り
- ・人材育成と活力ある職場づくり

#### ② 基本方針

- ・利用者、家族第一主義の徹底
- ・経営本質の強化
- ・人材の育成

#### ③ 重点施策

- 良質の総合福祉サービスの提供
- 磐石の経営基盤の確立
- ・経営の効率
- ・リスク管理体制の整備
- ・地域から頼られる存在
- ・人材育成と人事制度の見直し
- ・公益性の追求と継続性の維持
- ・専門性の確保と開拓性の発揮

### (2) 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会時間は9:00～20:00となっています。
- ・外出、外泊は身元保証人の申出が必要となります。(早めにご連絡下さい)
- ・飲酒、喫煙を希望される方は、必ず申し出てください。
- ・車椅子、ポータブルトイレ、シルバーカー等でご本人様の使用のものがあれば、持参していただくようお願い致します。
- ・日常生活にかかる諸費用に関する支払代りに際しては、依頼書にて申込が必要となります。
- ・所持品、備品等の持ち込みは必ずご連絡下さい。
- ・外出、外泊時の受診の際は、必ずご連絡下さい。
- ・当施設の職員や他の入所者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行なうことはできません。
- ・ペットの持ち込みは、禁止します。

#### 利用者及び利用者の家族等の禁止行為

- ① 職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）  
例：コップを投げつける／蹴る／唾を吐く
- ② 職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）  
例：大声を発する／怒鳴る／特定の職員に嫌がらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する
- ③ 職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）  
例：必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／あからさまに性的な話をする

### 7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、緊急の場合は別紙に定める緊急連絡先に連絡します。

### 8. 事故発生時の対応

サービス提供時により事故が発生した場合には、ご家族、市町村及び関係諸機関への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

### 9. 非常災害対策

- ・防災設備                    煙感知器、熱感知器、スプリンクラー、防火扉  
                                 消火器、自動通報、誘導灯等
- ・防災訓練                    年間計画に基づき昼間、夜間の通報、消火、避難訓練実施
- ・防火責任者                 平田 将博

### 10. サービス内容に関する相談・苦情

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出下さい。

#### ☆当施設ご利用者相談・苦情担当☆

担当： <u>平田 将博</u>	〒838-0014 朝倉市山見429番地
<u>福田 千秋</u>	電話;0946-25-1558
	FAX;0946-25-1938

(受付時間 月～日曜日 8:30～17:30)

#### ☆サービス相談窓口☆

朝倉市役所	〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412-2
担当部署:介護サービス課	電話;0946-22-1111
	E-mail : top@city.asakura.lg.jp

(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

☆福岡県運営適正化委員会☆

福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ

電話;092-915-3511

FAX;092-584-3354

E-mail : soudan@fuku-shakyo.jp

(受付時間 火～日曜日8:30～17:15)

☆国民健康保険団体連合会☆

介護サービス相談室

〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号

電話;092-642-7859

FAX;092-642-7857

☆筑前町役場☆

福祉課/高齢者福祉係

〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈 373

電話;0946-22-3442

FAX;0946-24-8751

(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

☆広域連合 朝倉支部☆

めくばーる健康福祉館内

〒838-0211 朝倉郡筑前町久光951-1

電話;0946-21-8021

FAX;0946-21-8031

(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

☆大刀洗町役場☆

健康福祉課/健康推進係

〒830-1298 三井郡大刀洗町大字富多819

電話;0942-77-2266

FAX;0942-77-2205

(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

☆広域連合 うきは・大刀洗支部☆

るり色ふるさと館 2階

〒839-1321 うきは市吉井町983番地1

電話;0943-74-5355

FAX;0943-74-5353

(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

☆第三者委員☆

氏 名; 梶原 眞

電話番号; 25-0737

氏 名; 内田 勝恵

電話番号; 25-0948